

## 第4章 施策の展開

## 第4章 施策の展開

### 基本目標 1

### 地球環境

#### ゼロカーボンシティを実現し、気候変動に適応するまち



※ 施策の詳細及び進行管理指標は、「第5章 脱炭素化及び気候変動適応の推進」に記載しています。

#### ◆達成指標

達成指標	基準値 2013年度	目標値 2030年度
市域における温室効果ガス排出量削減率	560.2 千 t-CO <sub>2</sub>	基準年度比 46%以上削減

### 柱1-1 省エネルギー・再生可能エネルギーの推進



#### ◆具体的施策

##### 省エネルギー・再生可能エネルギーの導入促進

市民や事業者に対して、省エネルギー及び再生可能エネルギー設備導入に関する支援や情報提供を行います。

##### 低炭素電力利用の推進

家庭や事業所における低炭素電力への切替えを促進します。

##### 地球温暖化対策意識の啓発

市民や事業者の地球温暖化対策意識の啓発を行います。

## 柱 1 - 2 環境負荷の少ない交通の推進



### ◆ 具体的施策

#### 電気自動車の普及促進

市内における電気自動車用充電設備設置を推進します。

#### 交通における環境負荷低減の推進

環境負荷の少ない交通利用を推進します。

## 柱 1 - 3 吸収源対策の推進



### ◆ 具体的施策

#### 吸収源の保全と活用

森林や都市公園、農地等の適正な管理・保全及び総合的な利活用を推進します。

## 柱 1 - 4 市役所における脱炭素化の推進



### ◆ 具体的施策

#### 公共施設における省エネルギーの推進

公共施設において率先して省エネルギー対策を推進します。

#### 公共施設への再生可能エネルギー設備の導入

公共施設における再生可能エネルギー設備の導入推進に努めます。

#### 公共施設における低炭素電力調達への推進

公共施設において二酸化炭素排出係数がより低い電力への切替えを推進します。

#### 公用車における電気自動車等の導入

公用車における電気自動車の導入を推進します。

#### ひまわり環境システムの運用

市独自の環境マネジメントシステムであるひまわり環境システムを活用し、温室効果ガス排出量の抑制に努めます。

#### E S C O事業の実施

温室効果ガス排出量を効果的に削減するため、E S C O事業を実施します。

## 柱1-5 気候変動適応策の推進



### ◆ 具体的施策

#### 農業分野

気候変動に適応した農業を行うため、支援や農業生産基盤整備等を行います。

#### 水環境・水資源分野

河川や地下水を保全するため、監視や必要な整備等を行います。

#### 自然生態系分野

生態系を保全するため、調査や情報収集等を行います。

#### 自然災害分野

災害リスクを低減するための整備や災害時の被害軽減対策を行います。

#### 健康分野

熱中症を中心に被害の未然防止に努めます。

#### 産業・経済活動分野

事業活動への気候変動の影響について情報収集・提供を行います。

#### 市民生活・都市生活分野

災害時のインフラ・ライフラインの確保、ヒートアイランド現象の緩和に努めます。

## 基本目標 2

## 自然環境

豊かな自然環境の保全と創造を図り、自然の恵みを身近に感じることもできるまち



### ◆達成指標

達成指標	現状値 2021年度	目標値 2030年度
市民一人当たり都市公園面積	5.08m <sup>2</sup>	5.17m <sup>2</sup>

### 柱2-1 緑地の保全と緑化の推進



### ◆具体的施策

#### 緑化の推進

- 花とうるおいのある緑化推進事業要綱による花の苗などの提供や生垣設置奨励金の交付により市内の緑化を推進します。
- 市内小中学校の壁面緑化などを推進します。

#### 緑化意識の啓発

- 市民の緑化意識の向上及び緑あふれる明るく住み良いまちづくりを進めることを目的として緑化イベントを開催します。

#### 公園などの整備

- 自然環境を活かし、防災機能などを持ち合わせた公園、広場などの整備を検討します。

### ◆進行管理指標

進行管理指標	現状値 2021年度	目標値 2030年度
生垣設置奨励金による生垣設置件数	1件	累計 8件
市内小中学校の壁面緑化実施校数	13校	17校
公園・広場・緑地*面積	52ha	54ha

## 柱2-2 湧水・地下水の保全と活用



### ◆ 具体的施策

#### 地下水位の監視

- 地下水位の測定と予測を行い、地下水量保全施策の基礎資料とします。

#### 地下水採取量の把握

- 座間市の地下水を保全する条例に基づき、地下水採取量を把握します。

#### 地下水のかん養対策

- 地下水かん養を促進するために雨水浸透施設などの設置に対して助成します。
- 森林整備により水源かん養地を確保、整備します。

### ◆ 進行管理指標

進行管理指標	現状値 2021年度	目標値 2030年度
市内における地下水採取量	12,849 千m <sup>3</sup>	13,800 千m <sup>3</sup> 以下
地下水位	GL-17.3m	適正水位 <sup>※</sup> の維持

※ 注意水位 (GL-20.5m)、警戒水位 (GL-21.5m) 以上を保っていること。

## 柱2-3 農地の保全と活用



### ◆ 具体的施策

#### 農地の整備

- 農業用水路や農業振興地域内未舗装道路を改修、整備することにより農作業の安定化、効率化を図ります。

#### 遊休農地の対策

- 景観植栽\*による遊休農地対策の一環として、市の花のひまわりを植栽するひまわり推進協議会の取組に対し、支援します。
- 市民が自ら土に親しみ、野菜などを栽培することにより、農業に対する理解を深めてもらうため、市民に農園の貸出しを行います。

#### 地産地消の推進

- ざま市民朝市生産者連絡会の取組に補助するとともに、出荷奨励補助により地元直売施設などへの出荷を促進します。
- 小学校給食における地場産物の活用に努めます。

◆進行管理指標

進行管理指標	現状値 2021年度	目標値 2030年度
ひまわり畑植栽面積	18,000m <sup>2</sup>	18,000m <sup>2</sup>
市民農園利用者数	303人	303人
小学校給食中の地場野菜使用率	28.9%	現状維持

柱2-4 生物多様性の保全



◆具体的施策

自然保護の推進

- ・ 市内の公園や社寺林、田畑等の緑や生き物の生息場所が残る場所を生物多様性の保全の観点から重要な場所として保全するため、OECMの制度化等の動向を注視しながら登録制度の活用等を調査検討します。
- ・ 生物多様性の保全のため、有害鳥獣を駆除することにより、在来生物の生態系を守ります。

自然保護意識の啓発

- ・ 身近な自然の中に生息する動植物の生態を観察し、市民の自然保護に対する意識の向上を図ります。
- ・ 特定外来生物の防除に対する市民の意識啓発に努めます。
- ・ 森づくりボランティアを募集し、森林インストラクターの指導のもと芹沢公園内の森林の下草刈り、枝払いなどを行います。

◆進行管理指標

進行管理指標	現状値 2021年度	目標値 2030年度
有害鳥獣駆除数（アライグマ等）	40件	減少

## 基本目標 3

## 都市環境

自然や歴史・文化と融合した美しく魅力あふれるまち



### ◆達成指標

達成指標	現状値 2021 年度	目標値 2030 年度
集団清掃活動実施回数	5 回	増加

### 柱 3 - 1 環境美化の向上



### ◆具体的施策

#### 地区まちづくりの推進

- 地域住民のまちづくりに対する意識を高め、「公園・広場等アダプト制度\*」を拡大するなど地域のまちづくりを推進します。

#### 美化活動の推進

- 市民個人・団体などによる清掃や美化活動に対し、清掃用具の貸与等の支援を行います。
- 毎年秋に「美化デー」の日を定め、市民総ぐるみで清掃活動を実施します。
- 環境美化条例に基づき、ポイ捨て禁止に関する普及啓発を推進します。

### ◆進行管理指標

進行管理指標	現状値 2021 年度	目標値 2030 年度
「公園・広場等アダプト制度」参加団体数	11 団体	20 団体

## 柱3-2 都市景観の向上



### ◆ 具体的施策

#### 都市景観の形成

- 鈴鹿長宿地区の特性を活かし、地区景観に配慮した水路、通路、小公園などの地区施設を整備します。また、街づくり協定運営委員会の運営に対しての助言、景観に配慮した生垣などを設置する街づくり協定者に助成します。
- 地域の自然、歴史などとの調和、適正な制限の下に土地利用がされることにより、良好な景観形成を図ります。

#### 道路植栽の整備

- 道路用地などの除草や道路街路樹の剪定による道路空地の維持管理を行います。

### ◆ 進行管理指標

進行管理指標	現状値	目標値
	2021年度	2030年度
景観重要公共施設*指定数	6施設	13施設

## 柱3-3 歴史的文化的遺産の保全



### ◆ 具体的施策

#### 文化財保全意識の啓発

- 石造物や神社仏閣などの文化財を、市民を対象としたガイドや「座間の文化財めぐり ふるさとマップ」で周知し、歴史的文化的景観の保全意識の向上を図ります。

### ◆ 進行管理指標

進行管理指標	現状値	目標値
	2021年度	2030年度
文化財めぐり実施回数、参加者数	2回、34人	増加

## 基本目標 4

## 循環型社会

### 循環型社会を形成し、今ある限りある資源を活かすまち



#### ◆達成指標

達成指標	現状値 2021 年度	目標値 2030 年度
一人一日当たりの家庭ごみ※排出量	595g/人・日	595g/人・日
事業系一般廃棄物排出量	4,654t	3,000t

※ 家庭ごみ（家庭系一般廃棄物）とは、可燃ごみ・不燃ごみ・資源物・粗大ごみ・（家庭ごみの）直接搬入分です。

### 柱 4 - 1 ごみの減量化・リサイクルの推進



#### ◆具体的施策

#### ごみ減量化・リサイクルの推進

- 生ごみ減量化施策として、家庭用生ごみ処理容器を購入した市民に補助金を交付します。
- 多量排出事業者を対象とした調査、減量化等計画書の提出等により、必要とされる事業者への徹底した指導を実施します。
- 資源物の混入が多い事業者に対しては、高座清掃施設組合の要請により、当該事業者に対して指導を行います。
- 家庭でできる食品ロス削減の取組についての情報を発信し、食品ロス削減を推進します。
- 食品の食べきりやてまえどり\*を推進する飲食店や食品小売店等との連携や優遇措置等の検討、人が集まる施設・店舗におけるフードドライブ\*の実施協力の呼びかけなどにより事業者と連携した食品ロス削減を図ります。
- プラスチックごみの排出を抑制するライフスタイルについて、子供向け講座やイベントなどの機会を通じて普及・啓発を継続します。
- 製品プラスチックごみの分別品目の拡大について検討します。
- ペットボトルの水平リサイクル\*の継続実施について取り組みます。
- 生ごみ処理容器等で堆肥化された生ごみのリサイクルを推進します。
- 燃やすごみとして処理されていた紙ごみのリサイクルを推進します。

### 資源物の分別収集

- 資源物分別収集を実施し、地域環境の保全、ごみの減量及び資源の再利用に対する市民の意識を高めます。

### 効率的な塵芥収集の実施

- デジタルトランスフォーメーションを活用した収集作業により、収集業務の効率化を図り、それで得た余力を利用して、資源物の収集を強化します。

#### ◆進行管理指標

進行管理指標	現状値 2021 年度	目標値 2030 年度
生ごみ処理容器補助実績台数（累計）	2,689 台	3,600 台
リサイクル率※	32%	40%
資源物の資源化量	10,979t	12,000t

※ リサイクル率 = (資源物収集量 + 集団資源回収量 + 中間処理施設資源化量) ÷ 総排出量 (家庭系ごみ + 事業系ごみ)

## 柱 4 - 2 ごみの適正処理と不法投棄の防止



#### ◆具体的施策

### ごみ適正処理推進及び不法投棄対策

- 可燃ごみを減量し、座間市、海老名市、綾瀬市 3 市のごみの適正な処理を行います。
- 広報、分別ガイドやカレンダーを配布することにより、より一層ごみの出し方、分別の仕方を徹底し、市民意識の向上を図ります。
- 一般廃棄物処理基本計画や災害廃棄物処理計画に基づき、ごみの適正処理を推進します。

#### ◆進行管理指標

進行管理指標	現状値 2021 年度	目標値 2030 年度
クリーンセンター職員による出前講座実施回数	2019 年度※ 41 回	50 回
不法投棄防止看板配布枚数	56 枚	50 枚

※ 令和 2 (2020) 年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により例年より実施回数が減少したため、令和元 (2019) 年度実績値を現状値としています。

## 基本目標 5

## 生活環境

良好な生活環境の創造を進め、快適で安心して暮らせるまち



### ◆達成指標

達成指標	現状値 2021年度	目標値 2030年度
生活環境に関する苦情を解決した割合	98%	100%

## 柱5-1 大気・水質・土壌汚染防止対策



### ◆具体的施策

#### 大気汚染物質への対策

- 工場に対して、排出ガス分析の協力を依頼し、大気環境の状況を把握します。また、大気環境中のアスベスト濃度を測定し、状況を把握します。
- 光化学スモッグなどによる被害の未然防止を図るため、発生の監視と注意報連絡体制の維持管理を行います。

#### 河川水質の測定

- 市内を流れる河川の水質を定期的に測定し、水質環境の状況を把握します。

#### 工場・事業所排水への対策

- 工場・事業所に対して、排水分析の協力を依頼し、水質汚濁の状況を把握します。

#### 公共下水道水洗化の普及

- 水洗化普及活動、公共下水道の接続に要する費用の一部助成などを行い、公共下水道への接続を促進することで、公共用水域の水質保全、生活環境及び公衆衛生の改善を図ります。

#### 地下水の水質測定

- 地下水質の測定を定期的に行い、経年変化などを把握します。
- 地下水調査により地下水の保全に努め、市民に対し安全な水を安定供給します。

#### 土壌汚染への対策

- 県と連携し、対応できる体制を整備します。

## 悪臭への対策

- 悪臭苦情に対する現地調査と原因者へ指導を行います。

### ◆進行管理指標

進行管理指標	現状値 2021年度	目標値 2030年度
大気環境基準達成率 <sup>※</sup>	100%	100%
河川水質環境基準達成率（人の健康の保護に関する項目）	100%	100%
河川水質環境基準達成率（生活環境項目）	82.29%	100%
工場・事業所の排水基準の適合率	100%	100%
公共下水道接続率	96.08%	100%
湧水・地下水の有害物質環境基準達成率	100%	100%

※ 対象は二酸化窒素、浮遊粒子状物質。

## 柱5-2 騒音・振動防止対策



### ◆具体的施策

#### 騒音・振動の測定

- 騒音・振動の実態を把握します。騒音については、環境基準に基づく統一的な評価を行い、騒音対策の必要性や効果を把握します。
- 長年の航空機騒音被害解消に向けた要請が実り、騒音被害は大きく減少しました。航空機騒音を継続して測定することにより騒音の実態を把握します。

### ◆進行管理指標

進行管理指標	現状値 2021年度	目標値 2030年度
一般環境騒音環境基準達成率	100%	100%

## 基本目標 6

## 環境教育・学習

ライフステージに応じた学びの機会があり、市・市民・事業者が協働して環境活動に取り組むまち



### ◆達成指標

達成指標	現状値 2021 年度	目標値 2030 年度
生涯学習宅配便（環境関連講座）実施回数	20 回	増加

## 柱 6 - 1 環境教育・学習の推進



### ◆具体的施策

#### 環境保全意識の啓発

- 市・市民・事業者の協働により、市民・事業者の環境保全意識の向上を目的とした事業を実施します。
- 「レッツトライひまわり環境 ISO」の取組を推進し、小中学校の児童・生徒の環境保全意識を啓発します。
- 保育園・幼稚園・小学校を中心に、市民への資源物分別や環境美化等に関する啓発活動を実施し、楽しくわかりやすい活動を通じて環境保全意識の向上を図ります。

### ◆進行管理指標

進行管理指標	現状値 2021 年度	目標値 2030 年度
SDGs エコポスターコンクール応募者数	2022 年度※ 305 人	増加
「レッツトライひまわり環境 ISO」実施校数	17 校	17 校

※ 令和 4（2022）年度から実施している事業のため、令和 4（2022）年度実績値を現状値としています。

## 柱6-2 市・市民・事業者の連携強化



### ◆具体的施策

#### 市民活動の支援・推進

- 市内で環境保全等に取り組む市民や市民団体の活動を支援し、取組の促進を図ります。

#### 事業者活動の支援・推進

- 事業者に対する研修会、情報交換や連携体制づくりの場の提供等を検討し、事業者の取組の促進を図ります。

#### 他自治体間連携の推進

- 県や周辺自治体、その他自治体との連携を推進し、広域的な課題の解決、地域循環共生圏の構築を目指します。

### ◆進行管理指標

進行管理指標	現状値 2021年度	目標値 2030年度
環境に関する事業者研修実施回数（累計）	—※1	8回
他自治体と連携した環境学習会参加回数（累計）	2022年度※2 1回	8回

※1 令和5（2023）年度以降実施予定のため、現状値はありません。

※2 令和4（2022）年度から実施している事業のため、令和4（2022）年度実績値を現状値としています。

## 柱6-3 環境情報の公開



### ◆具体的施策

#### 環境情報の提供

- 市のTwitterやLINEなどのSNSを活用し、より効果的な情報発信を行います。

#### 教育研究の推進

- 理科資料集や草花写真集などを作成し、環境教育の情報発信に努め、児童の興味関心を高めます。



## 第5章 脱炭素化及び気候変動適応の推進

## 第5章 脱炭素化及び気候変動適応の推進

### 1

#### 市域における脱炭素化施策

#### （座間市地球温暖化対策実行計画（区域施策編））

本項は、「第4章 施策の展開」の「柱1-1 省エネルギー・再生可能エネルギーの推進」、「柱1-2 環境負荷の少ない交通の推進」及び「柱1-3 吸収源対策の推進」について具体的な施策を示しています。

#### （1）計画の位置づけ

座間市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（以下「実行計画（区域施策編）」という。）は、温対法第21条第4項に基づく計画であり、令和32（2050）年までにゼロカーボンシティの実現に向けて、市域全体における温室効果ガスの排出量削減等を推進するための総合的な計画です。

#### （2）計画期間及び基準年度、目標年度

計画期間は、令和5（2023）年度から令和12（2030）年度までの8年間とします。

ただし、計画の期間内においても、必要に応じて適宜見直すこととし、計画が今後の社会経済状況などの変化に適応できるように努めます。

基準年度及び目標年度は、国の地球温暖化対策計画と整合をとり、基準年度を平成25（2013）年度、目標年度を令和12（2030）年度とし、また、長期的な目標の年度を令和32（2050）年度とします。

#### （3）計画の対象範囲

実行計画（区域施策編）の対象とする範囲は、市域全体とします。

対象とする温室効果ガスは、国の地球温暖化対策計画で対象とされている二酸化炭素（ $\text{CO}_2$ ）、メタン（ $\text{CH}_4$ ）、一酸化二窒素（ $\text{N}_2\text{O}$ ）、ハイドロフルオロカーボン類（ $\text{HFCs}$ ）、パーフルオロカーボン類（ $\text{PFCs}$ ）、六ふっ化硫黄（ $\text{SF}_6$ ）、三ふっ化窒素（ $\text{NF}_3$ ）の7物質とします。ただし、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素は本市における排出量が極めて少ないため、排出量の把握対象に含めないこととします。なお、これら6物質の温室効果ガスについては、県の排出量の動向を注視し、必要に応じて対策を講じます。

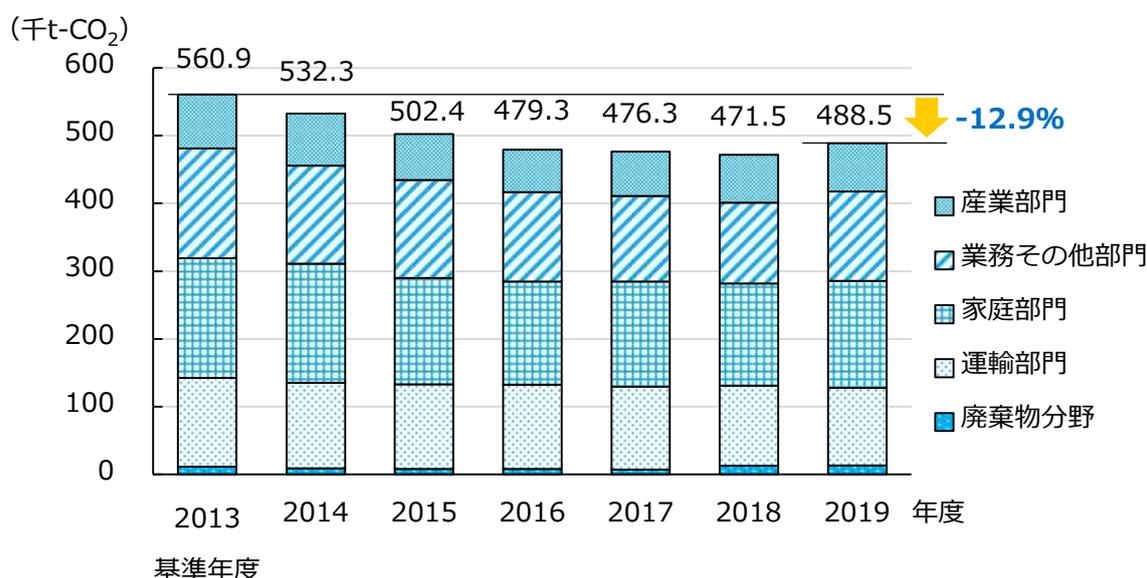
#### (4) 市域における温室効果ガス排出量の現状

令和元（2019）年度の二酸化炭素の排出量は488.5千t-CO<sub>2</sub>となり、基準年度である平成25（2013）年度以降減少傾向でしたが、令和元（2019）年度は前年度より増加し、平成25（2013）年度比12.9%の削減となっています。

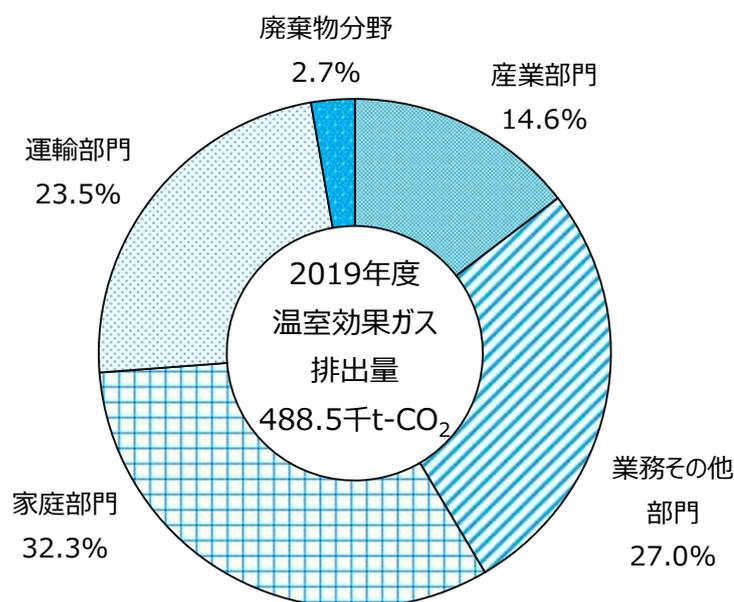
部門別にみると、家庭部門が最も多く、32.3%を占めています。次いで業務その他部門が27.0%、運輸部門が23.5%、産業部門が14.6%、廃棄物分野が2.7%となっています。

森林及び都市公園による吸収量は、平成25（2013）年度以降、ほぼ一定で推移しており、令和元（2019）年度は0.6千t-CO<sub>2</sub>となっています。

■ 温室効果ガス排出量の推移



■ 部門別二酸化炭素排出量の内訳（2019年度）



## ■年度別温室効果ガス排出量

単位：千 t-CO<sub>2</sub>

年度 部門		2013年度 基準年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
産業部門	農業	0.6	1.1	1.2	1.3	1.6	1.1	1.0
	建設業	7.3	6.9	6.7	5.5	5.8	5.2	4.6
	製造業	71.9	68.8	60.3	56.2	58.3	64.3	65.6
	小計	79.8	76.7	68.2	63.0	65.6	70.7	71.2
業務その他部門		161.7	144.2	144.3	131.4	125.6	118.9	131.7
家庭部門		177.1	176.3	156.9	152.3	155.1	150.8	157.7
運輸部門	自動車	121.9	117.5	116.8	117.4	115.7	111.1	107.7
	鉄道	9.1	8.5	8.3	7.4	7.2	7.3	7.0
	小計	131.0	126.0	125.1	124.8	122.9	118.3	114.6
廃棄物分野		11.3	9.2	8.0	7.9	6.9	12.8	13.4
合計		560.9	532.3	502.4	479.3	476.3	471.5	488.5
削減量 (基準年度比)		—	28.6	58.4	81.6	84.6	89.4	72.4
削減率 (基準年度比)		—	5.1%	10.4%	14.5%	15.1%	15.9%	12.9%
吸収量		0.7	0.7	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6
合計 (吸収量を考慮)		560.2	531.7	501.8	478.6	475.6	470.8	487.9

※ 端数処理により合計値と一致しない場合があります。

## (5) 市域における温室効果ガス排出量の削減目標

市域における温室効果ガス排出量の削減目標は、国の地球温暖化対策計画の目標を踏まえ、令和12（2030）年度における目標を平成25（2013）年度比46%以上削減とします。なお、次項以降に示す削減効果の推計では46.6%の排出量の削減が見込まれており、46%以上の削減が達成される見込みです。また、吸収量を考慮すると、平成25（2013）年度比46.7%の削減見込みとなっています。

また、令和32（2050）年度における長期的な目標として、ゼロカーボンシティの実現を目指します。

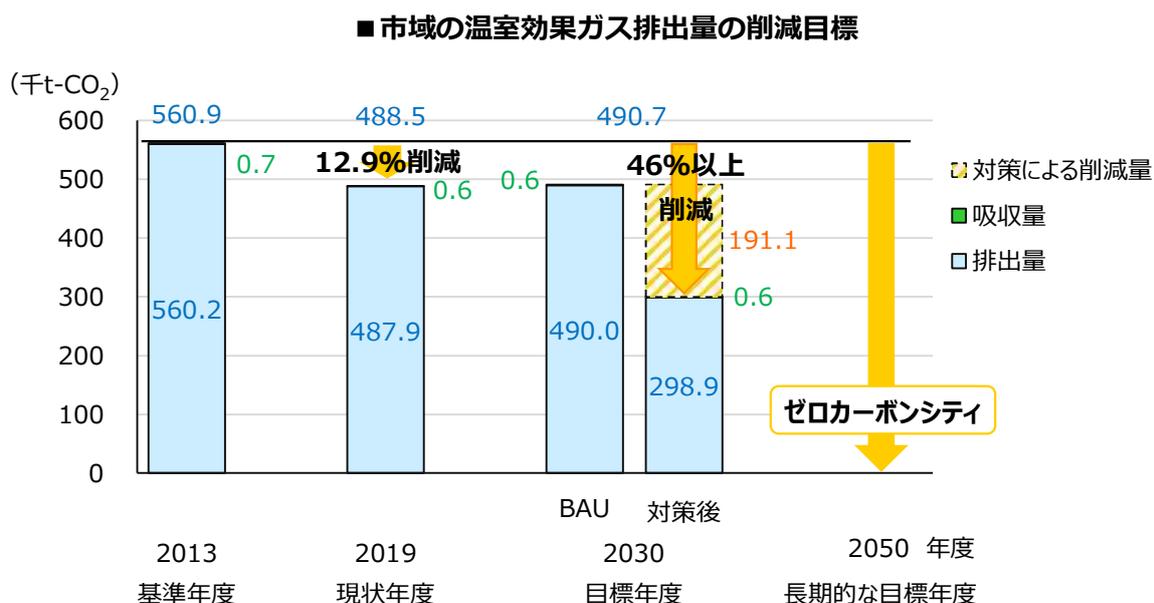
### 市域の温室効果ガス排出量の削減目標

#### ◆目標

令和12（2030）年度までに  
平成25（2013）年度比 **46%以上** 削減を目指します。

#### ◆長期的な目標

令和32（2050）年度までに  
**ゼロカーボンシティの実現** を目指します。



## ① 温室効果ガス排出量の将来推計

本市の将来的に見込まれる温室効果ガスの排出状況を考慮するために、現状の対策を継続し、今後、追加的な対策を見込まないまま推移した場合（現状<sup>すうせい</sup>趨勢（BAU）ケース）の温室効果ガス排出量を推計しました。

令和12（2030）年度における現状<sup>すうせい</sup>趨勢ケースの温室効果ガス排出量は490.7千t-CO<sub>2</sub>となり、基準年度である平成25（2013）年度と比較して12.5%の削減が見込まれます。

### ■ 温室効果ガス排出量の将来推計結果（現状<sup>すうせい</sup>趨勢（BAU）ケース）

単位：千t-CO<sub>2</sub>

部門		年度	2013年度 基準年度 実績値	2019年度 現状年度 実績値	2030年度 目標年度 BAU推計値
産業部門	農業		0.6	1.0	1.0
	建設業		7.3	4.6	4.6
	製造業		71.9	65.6	69.7
	小計		79.8	71.2	75.3
業務その他部門			161.7	131.7	132.6
家庭部門			177.1	157.7	155.9
運輸部門	自動車		121.9	107.7	106.7
	鉄道		9.1	7.0	6.9
	小計		131.0	114.6	113.6
廃棄物分野			11.3	13.4	13.2
合計			560.9	488.5	490.7
削減量（基準年度比）			—	72.4	70.2
削減率（基準年度比）			—	12.9%	12.5%

※ 端数処理により合計値と一致しない場合があります。

## ②温室効果ガス排出量の対策による削減見込み

### ▶ 国等と連携して進める対策による削減見込量

国の地球温暖化対策計画では、地方公共団体や事業者などと連携して進める各種対策について削減見込量の推計を行っています。国の推計に基づいて算定した結果、本市における令和2（2020）年度以降の温室効果ガス排出量について68.1千t-CO<sub>2</sub>の削減が見込まれます。

#### ■ 国等と連携して進める対策による削減見込量

単位：千t-CO<sub>2</sub>

部門	対策	削減見込量
産業部門	省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進	20.0
	業種間連携省エネルギーの取組推進	
	燃料転換の推進	
	FEMS*を利用した徹底的なエネルギー管理の実施	
業務その他部門	建築物の省エネルギー化	9.0
	高効率な省エネルギー機器の普及	
	トップランナー制度*等による機器の省エネルギー性能向上	
	BEMS*の活用、省エネルギー診断等を通じた徹底的なエネルギー管理の実施	
	脱炭素型ライフスタイルへの転換（クールビズの実施、ウォームビズの実施）	
	廃棄物処理における取組（プラスチック製容器包装の分別収集・リサイクルの推進、食品ロス対策）	
家庭部門	住宅の省エネ化	18.3
	高効率な省エネルギー機器の普及	
	トップランナー制度等による機器の省エネ性能向上	
	HEMS*・スマートメーター*・スマートホームデバイス*の導入や省エネルギー情報提供を通じた徹底的なエネルギー管理の実施	
	脱炭素型ライフスタイルへの転換（クールビズの実施、ウォームビズの実施、家庭エコ診断）	
運輸部門	次世代自動車*の普及、燃費改善	20.8
	公共交通機関及び自転車の利用促進	
	脱炭素型ライフスタイルへの転換（エコドライブ*、カーシェアリング*）	
	鉄道会社による脱炭素化の推進	
合計		68.1

※ 端数処理により合計値と一致しない場合があります。

### ▶ 電気の二酸化炭素排出係数\*の低減による削減見込量

電気の二酸化炭素排出係数は、温室効果ガス排出量に大きく影響を及ぼす項目のひとつです。国の「地球温暖化対策計画における対策の削減量の根拠」において、令和12（2030）年度の国全体の電気の二酸化炭素排出係数は0.25kg-CO<sub>2</sub>/kWhとされており、本市で使用される電気の二酸化炭素排出係数も同様の0.25kg-CO<sub>2</sub>/kWhに低減した場合、令和12（2030）年度において117.4千t-CO<sub>2</sub>の削減が見込まれます。

### ■ 電気の二酸化炭素排出係数の低減による削減見込量

単位：千t-CO<sub>2</sub>

部門	電力比率 ①	温室効果ガス排出量			削減見込量 ⑤ = ③ - ④
		現状趨勢 ケース ②	電力起源 ③ = ① × ②	係数低減後 電力起源 ④	
産業部門	70.3%	75.3	53.1	29.0	24.0
業務その他部門	77.2%	132.6	102.3	56.0	46.4
家庭部門	66.5%	155.9	103.7	56.8	47.0
合計	—	363.8	259.2	141.8	117.4

※ 端数処理により合計値と一致しない場合があります。

### ▶ 市の施策による削減見込量

市が進める施策として、再生可能エネルギー導入の補助や普及啓発、廃棄物処理量の削減の推進による削減見込量を推計しました。再生可能エネルギー（太陽光）発電設備の導入によって2.4千t-CO<sub>2</sub>、廃棄物処理量の削減によって3.2千t-CO<sub>2</sub>の削減が見込まれます。

### ■ 市の施策による削減見込量

単位：千t-CO<sub>2</sub>

部門	対策	削減見込量
産業部門	太陽光発電設備の導入	0.2
家庭部門	太陽光発電設備の導入	2.2
廃棄物分野	廃棄物処理量の削減	3.2
合計		5.6

※ 端数処理により合計値と一致しない場合があります。

### ▶ 温室効果ガス排出量の対策による削減見込量

国等と連携して進める対策、電気の二酸化炭素排出係数の低減、市の施策による温室効果ガス排出量の削減見込量は、合計191.1千t-CO<sub>2</sub>、平成25（2013）年度比34.1%の削減となっています。

現状<sup>すうせい</sup>趨勢（BAU）ケースにおける温室効果ガス排出量から対策による削減を見込むと、令和12（2030）年度における温室効果ガス排出量は299.6千t-CO<sub>2</sub>となり、平成25（2013）年度比46.6%の削減となっています。また、吸収量を考慮すると、温室効果ガス排出量は298.9千t-CO<sub>2</sub>となり、平成25（2013）年度比46.7%の削減となっています。

### ■ 温室効果ガス排出量の将来推計結果

単位：千t-CO<sub>2</sub>

部門	年度	2013年度 基準年度	2019年度 現状年度	2030年度 目標年度			
		排出量 実績値 ①	排出量 実績値	排出量 BAU 推計値 ②	対策削減 見込量 ③	排出量 対策後 推計値 ④ = ② - ③	対策後 削減率 基準年度比 (① - ④)/①
産業部門		79.8	71.2	75.3	44.2	31.1	61.0%
業務その他部門		161.7	131.7	132.6	55.4	77.2	52.3%
家庭部門		177.1	157.7	155.9	67.5	88.4	50.1%
運輸部門		131.0	114.6	113.6	20.8	92.8	29.1%
廃棄物分野		11.3	13.4	13.2	3.2	10.0	11.2%
合計		560.9	488.5	490.7	191.1	299.6	46.6%
吸収量		0.7	0.6	0.6	—	0.6	—
合計 (吸収量を考慮)		560.2	487.9	490.0	—	298.9	46.7%

※ 端数処理により合計値と一致しない場合があります。

## (6) 具体的施策

### ◆省エネルギー・再生可能エネルギーの推進

#### 省エネルギー・再生可能エネルギーの導入促進

- 地球温暖化の防止や環境保全意識の高揚を図るため、住宅にスマートハウス関連設備を設置する市民に対し、購入費の一部を補助します。
- 地球温暖化対策に積極的に取り組む事業者に対する優遇措置制度等を検討します。
- 省エネルギー性能の高い建築物の建築やエネルギーマネジメントシステム等の導入に関する情報提供等を行い、省エネルギー建築を推進します。
- 市民や事業者に対し、省エネルギーの取組方法や省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入メリット、最新動向に関する情報提供を行います。
- 再生可能エネルギー利用拡大に向け、継続して情報収集・提供を行います。

#### 低炭素電力利用の推進

- 家庭や事業所における低炭素電力への切替えを促進するため、低炭素電力のメリットや切替え方法等に関する情報提供、電力切替えに取り組みやすい仕組みづくりを検討します。

#### 地球温暖化対策意識の啓発

- 市民・事業者の地球温暖化対策意識の向上を目的として、講座や講演会などを開催します。
- 効果的な地球温暖化対策を実施している市内事業者の取組事例を市民に広く共有できるような仕組みづくりに努めます。

### ◆進行管理指標

進行管理指標	現状値	目標値
	2021年度	2030年度
スマートハウス関連設備設置補助件数	134件	140件
市民への太陽光発電設備設置補助件数（累計）	51件	400件
事業者への太陽光発電設備設置補助件数（累計）	—※	70件

※ 令和5（2023）年度以降実施予定のため、現状値はありません。

## ◆環境負荷の少ない交通の推進

### 電気自動車の普及促進

- 市内における電気自動車用充電設備設置を推進し、事業者と連携した電気自動車用充電設備の導入推進を検討します。

### 交通における環境負荷低減の推進

- 日常の自動車利用を公共交通や自転車、徒歩等へ転換することを促すため、公共交通や自転車の利用促進を図ります。
- 移動手段の一つとして、シェアサイクルの導入を検討します。
- 新設道路については道路構造令の基準に合わせた自転車道の整備を計画します。既存道路については幅員等を勘案し、設置できるか検討します。
- 公共交通機関の利便性向上に向け、市内コミュニティバスの利用状況等を把握し、必要に応じて運行ルートや時刻表等の見直しを行います。
- デジタルトランスフォーメーションを活用したごみの収集作業により、収集作業の無駄を省くことで車両の稼働を抑え、燃料消費の削減を図ります。

## ◆進行管理指標

進行管理指標	現状値 2021 年度	目標値 2030 年度
コミュニティバス利用者数	136,542 人	142,985 人

## ◆吸収源対策の推進

### 吸収源の保全と活用

- 主要な吸収源である森林や都市公園をはじめ、市内の緑を適正に管理・整備し、健全な森林等の維持を図ります。
- 農地の保全及び活用を推進し、農地の多面的機能の向上を図ります。
- 環境教育・学習における活用やバイオマス利用など、森林や都市公園、農地等の総合的利活用を検討します。

## 市役所における脱炭素化施策

### （座間市地球温暖化対策実行計画（事務事業編））

本項は、「第4章 施策の展開」の「柱1－4 市役所における脱炭素化の推進」について具体的な施策を示しています。

#### （1）計画の位置づけ

座間市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（以下「実行計画（事務事業編）」という。）は、温対法第21条第1項に基づき、都道府県及び市町村に策定が義務付けられている、市の事務事業に伴う温室効果ガスの排出量の削減に向けた措置に関する計画です。

#### （2）計画期間及び基準年度、目標年度

計画期間は、令和2（2020）年度から令和12（2030）年度までの11年間とします。

ただし、計画の期間内においても、必要に応じて適宜見直すこととし、計画が今後の社会経済状況などの変化に適応できるように努めます。

基準年度及び目標年度は、国の地球温暖化対策計画と整合をとり、基準年度を平成25（2013）年度、目標年度を令和12（2030）年度とします。

#### （3）計画の対象範囲

実行計画（事務事業編）の対象とする範囲は、市が直接実施する事務事業全般とします。ただし、他者等へ委託により行う事務事業は対象外としますが、エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づくエネルギーの年度使用量報告対象は対象範囲とします。なお、実行計画（事務事業編）の対象施設は、ひまわり環境システムで「基本適用範囲一覧」として定める所属・施設のうち、「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の対象施設として掲載している施設とします。

対象とする温室効果ガスは、温対法第2条第3項に基づき二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）、メタン（CH<sub>4</sub>）、一酸化二窒素（N<sub>2</sub>O）、ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）、パーフルオロカーボン類（PFCs）、六ふっ化硫黄（SF<sub>6</sub>）、三ふっ化窒素（NF<sub>3</sub>）の7物質とします。ただし、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素は市の事務事業に伴う排出量が極めて少ないと考えられることから、排出量の把握の対象外とします。

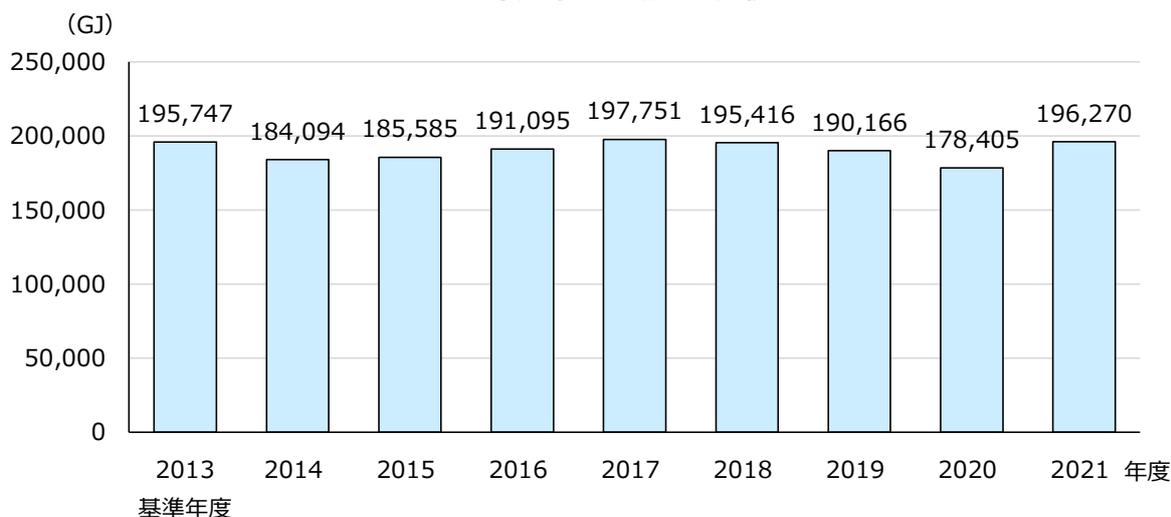
## (4) 市の事務事業に係る温室効果ガス排出量の現状

### ① エネルギー使用量の現状

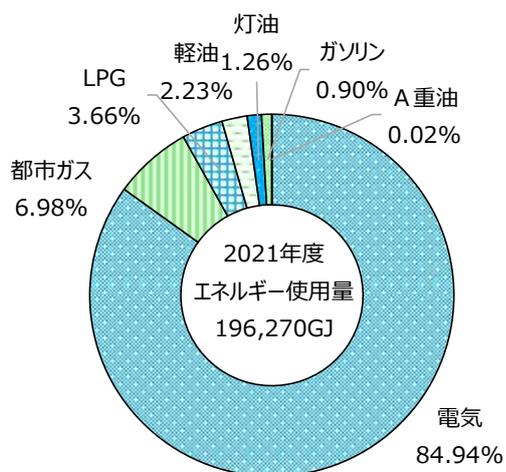
本市の事務事業におけるエネルギー使用量は、基準年度である平成25（2013）年度以降、横ばいで推移しており、令和3（2021）年度におけるエネルギー使用量は、196,270GJとなっています。

エネルギー種類別にみると、84.94%を電気が占めており、電気の使用量は、基準年度より667.9千kWh（4.07%）増加しています。

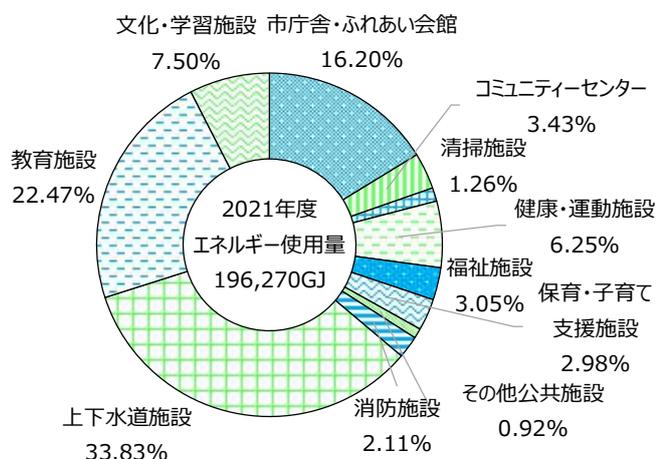
■ エネルギー使用量の推移



■ 種類別エネルギー使用量の内訳  
(熱量換算、2021年度)



■ 施設別エネルギー使用量の内訳  
(熱量換算、2021年度)



■年度別エネルギー使用量

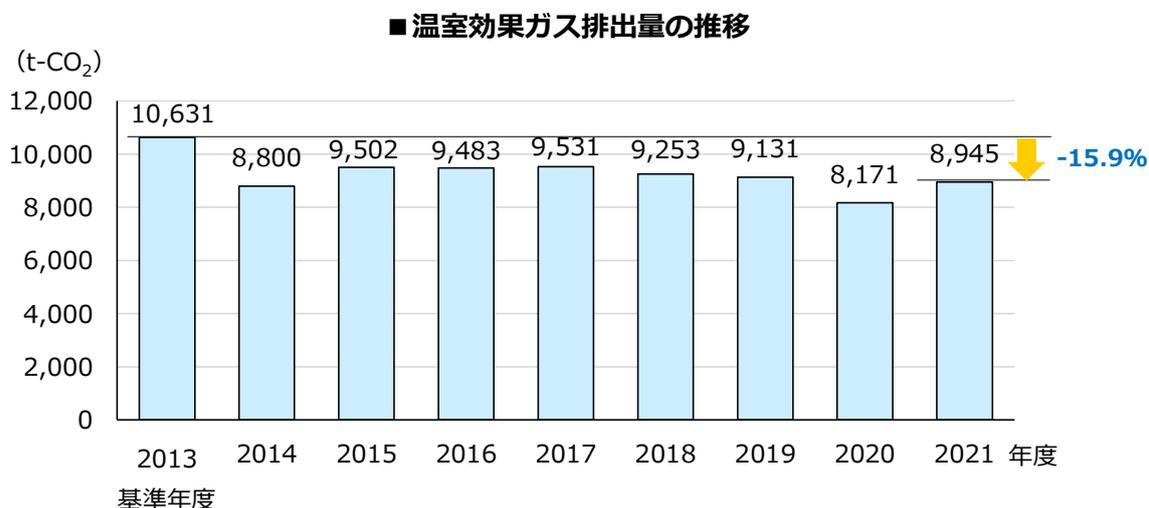
エネルギー		年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
施設管理用	電気 (千 kWh)		16,413.5	15,806.3	16,024.5	16,523.9	17,055.7	16,940.9
	ガソリン (kl)		1.5	1.7	1.7	2.5	1.4	1.4
	灯油 (kl)		142.0	31.8	52.5	56.3	65.1	63.8
	軽油 (kl)		10.0	9.4	9.6	10.1	9.9	9.4
	A重油 (kl)		9.9	1.4	1.4	1.1	1.2	2.7
	LPG (千m <sup>3</sup> )		78.8	76.1	73.6	72.5	72.5	67.4
	都市ガス (千m <sup>3</sup> )		273.5	256.2	239.5	257.2	273.9	258.1
公用車用	ガソリン (kl)		67.1	64.9	63.3	63.1	70.8	68.6
	軽油 (kl)		104.0	109.9	118.5	114.5	118.9	121.5
	LPG (kl)		29.8	14.7	5.0	0.7	0.0	0.0
合計熱量 (GJ)			195,746.7	184,094.2	185,585.0	191,095.1	197,750.7	195,415.8

エネルギー		年度	2019年度	2020年度	2021年度		
		使用量	2021年度比				
			増減量	増減率			
施設管理用	電気 (千 kWh)		16,452.0	15,573.4	17,081.4	667.9	4.07%
	ガソリン (kl)		2.8	2.1	1.8	0.3	20.00%
	灯油 (kl)		58.1	14.9	67.2	-74.8	-52.68%
	軽油 (kl)		10.1	11.0	1.1	-8.9	-89.00%
	A重油 (kl)		1.4	0.3	1.0	-8.9	-89.90%
	LPG (千m <sup>3</sup> )		137.3	23.0	141.6	62.8	79.70%
	都市ガス (千m <sup>3</sup> )		263.0	184.1	306.0	32.5	11.88%
公用車用	ガソリン (kl)		67.4	58.6	49.2	-17.9	-26.68%
	軽油 (kl)		124.5	120.3	115.3	11.3	10.87%
	LPG (kl)		0.0	0.0	0.0	-29.8	-100.00%
合計熱量 (GJ)			190,166.4	178,404.7	196,269.8	523.2	0.27%

※ 端数処理により合計値等と一致しない場合があります。

## ②温室効果ガス排出量の現状

本市の事務事業に係る温室効果ガス排出量は、平成27（2015）年度以降、減少傾向でしたが、令和3（2021）年度は前年度より増加し、8,945 t-CO<sub>2</sub>となっています。平成25（2013）年度より15.9%の削減となっています。

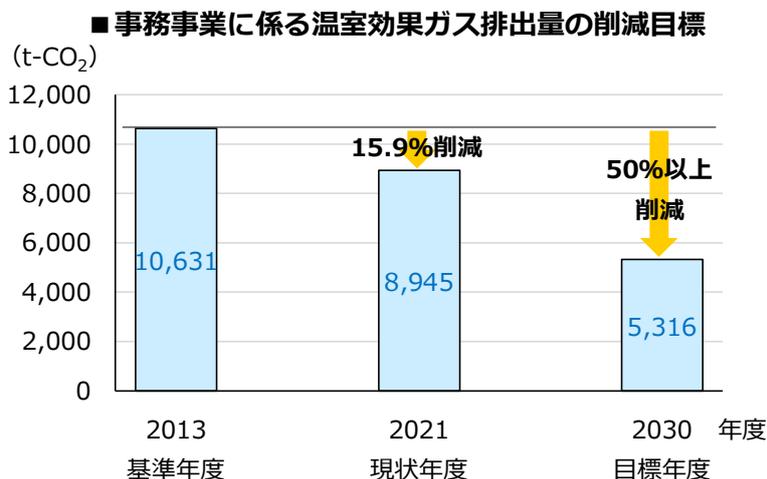


## （5）市の事務事業に係る温室効果ガス排出量の削減目標

国の政府実行計画では、温室効果ガス排出量の削減目標として平成25（2013）年度比50%削減を掲げています。この目標を踏まえ、実行計画（事務事業編）の温室効果ガス排出量の削減目標を次のとおり設定します。

### 事務事業に係る温室効果ガス排出量の削減目標

令和12（2030）年度までに  
平成25（2013）年度比 **50%以上** 削減を目指します。



## (6) 具体的施策

### ◆市役所における脱炭素化の推進

#### 公共施設における省エネルギーの推進

- 公共施設の環境への負荷を低減するため、本市独自の環境マネジメントシステムを運用し、率先して省エネルギー対策を推進します。
- 公共施設の更新や改修時に、Z E B \*等の実現に向けた検討を行います。

#### 公共施設への再生可能エネルギー設備の導入

- 環境教育や公共施設における再生可能エネルギー設備の導入推進の一環として、太陽光発電設備などの設置に努めます。

#### 公共施設における低炭素電力調達の推進

- 公共施設において使用する電力は、二酸化炭素排出係数がより低い電力へ随時、切替えます。

#### 公用車における電気自動車等の導入

- 公用車における電気自動車の割合及び市役所公用車駐車場の電気自動車充電器設備を段階的に増やします。

#### ひまわり環境システムの運用

- 市独自の環境マネジメントシステムであるひまわり環境システムに基づき、各所属における取組状況の調査及び内部監査を実施し、その運用・管理により、温室効果ガス排出量の抑制に努めます。
- 環境主管課による職員への環境研修及び所属独自の環境研修実施により、職員一人ひとりの環境改善意識の向上を促し、環境改善活動を推進します。
- 目標達成に向けた具体的な取組は、エコオフィス活動運用手順書で示す活動を準用し、全ての職員が率先して環境配慮活動に取り組みます。

#### E S C O事業の実施

- 温室効果ガス排出量を効果的に削減するため、民間企業の活力を活用し、E S C O事業を実施します。

### ◆進行管理指標

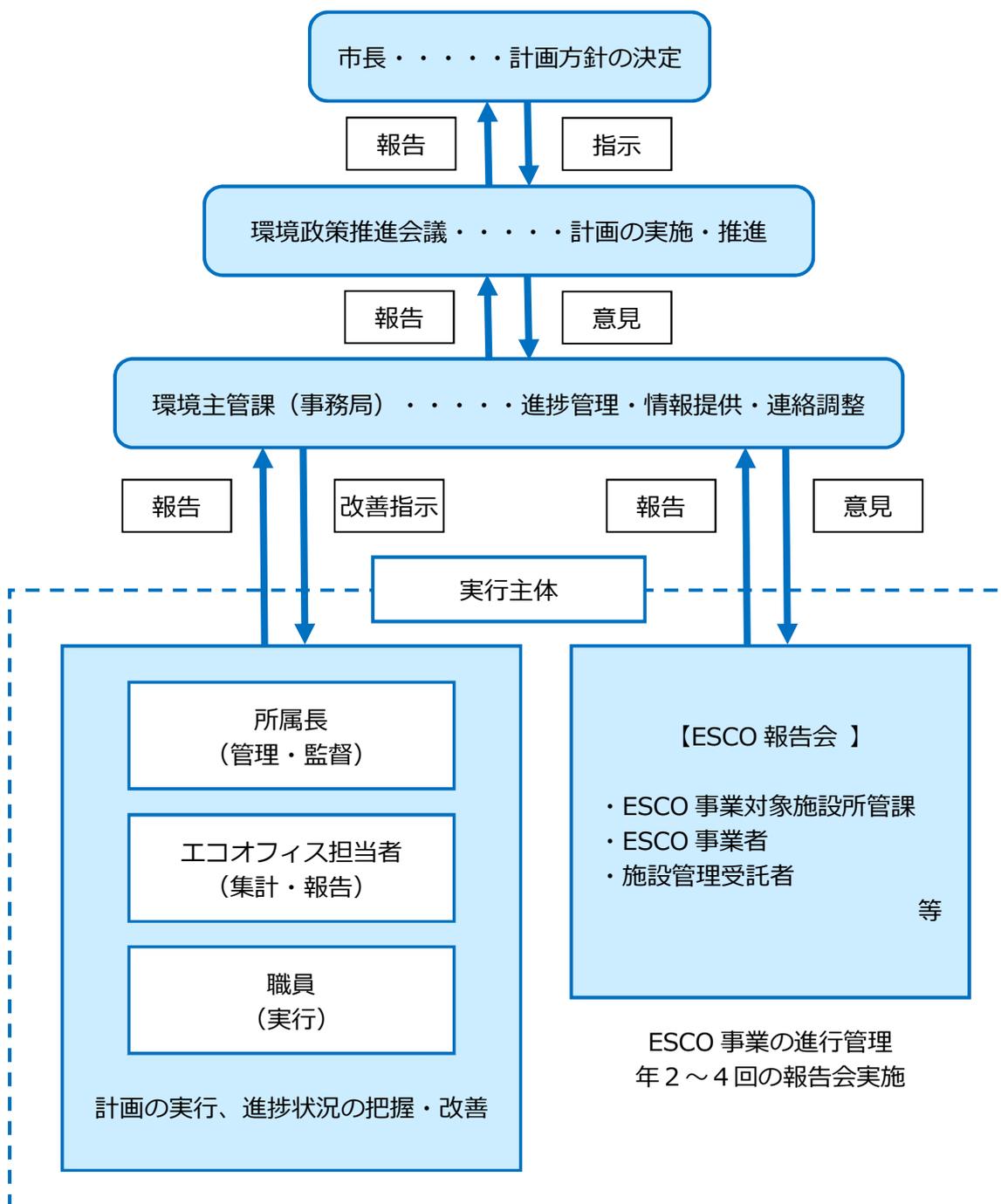
進行管理指標	現状値 2021年度	目標値 2030年度
市内公共施設における温室効果ガス排出量削減率	2013年度 (基準年度) 10,631t-CO <sub>2</sub>	基準年度比 50%以上削減
公共施設における再生可能エネルギー導入施設数	5施設	50施設
公用車における電気自動車導入台数	4台	90台

## (7) 計画の推進

### ① 推進体制

次の組織体制による実行計画（事務事業編）の着実な推進と進行管理を行います。

#### ■ 実行計画（事務事業編）の推進体制



## ②進行管理

実行計画（事務事業編）の進行管理は、P D C Aサイクルにより、組織的・継続的に取り組めます。

### ▶ 計画の実行

各実行主体は、実行計画（事務事業編）に基づき、温室効果ガス排出量の削減に向けた取組を進めます。

### ▶ 計画の点検・評価

各実行主体は、実行計画（事務事業編）の実施状況等を定期的に点検、評価するとともに、この結果を環境主管課に報告します。

環境主管課は、各実行主体から得た情報をもとに計画全体の実施状況と進捗状況を把握し、総括的な点検、評価を行い、環境政策推進会議を経て市長に報告します。

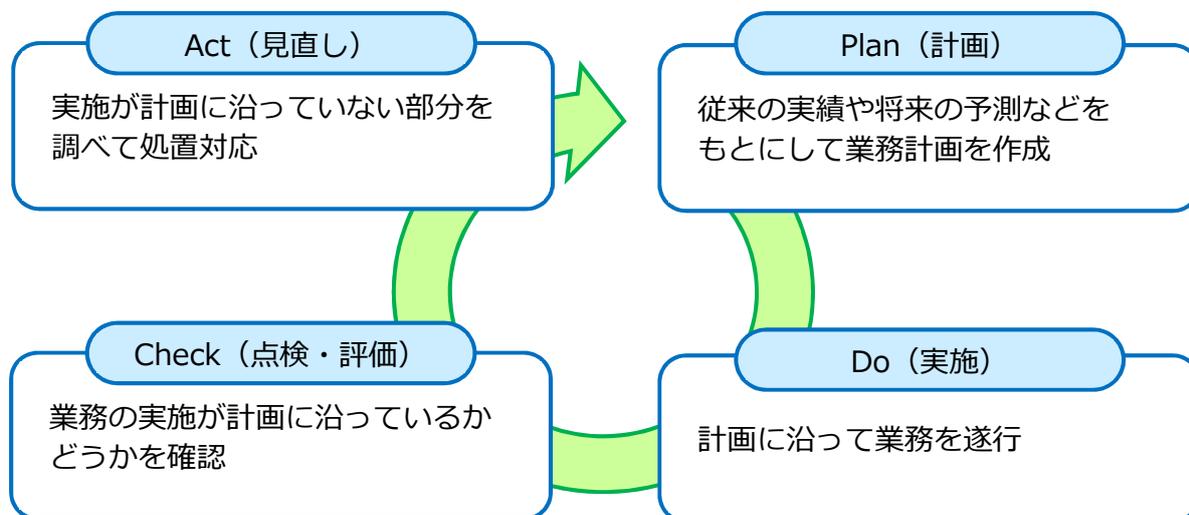
### ▶ 計画の見直し

社会的情勢に大幅な変化があったときなど、必要に応じて適宜、実行計画（事務事業編）を見直します。

### ▶ 計画の公表

温対法第21条第15項の規定に基づき、毎年1回、温室効果ガスの排出状況を公表します。

### ■ P D C Aサイクルによる実行計画（事務事業編）の進行管理



## 気候変動への適応施策

### (座間市地域気候変動適応計画)

本項は、「第4章 施策の展開」の「柱1－5 気候変動適応策の推進」について具体的な施策を示しています。

---

#### (1) 計画の位置づけ

座間市地域気候変動適応計画（以下「適応計画」という。）は、「気候変動適応法」第12条に基づく計画であり、市域における自然的、経済的、社会的状況に応じた気候変動適応に関する施策を推進するための計画です。

---

#### (2) 計画期間

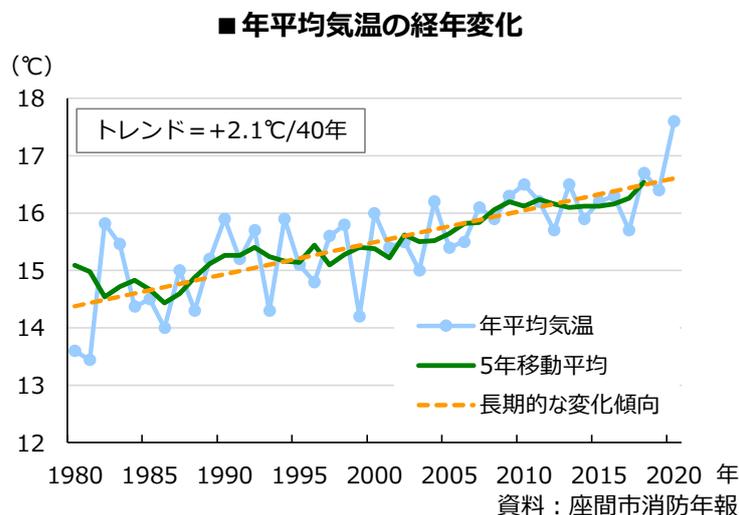
計画期間は、令和5（2023）年度から令和12（2030）年度までの8年間とします。

ただし、計画の期間内においても、必要に応じて適宜見直すこととし、計画が今後の社会経済状況などの変化に適応できるように努めます。

### (3) 気候変動影響の現状と将来予測

#### ① 気温の現状

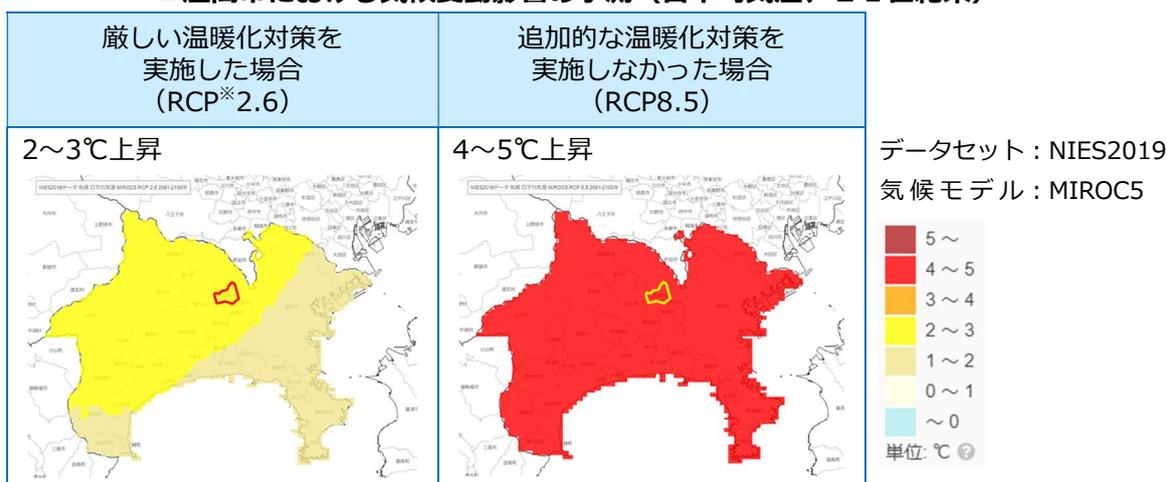
本市における年平均気温は、長期的にみると上昇傾向であり、40年あたり2.1℃上昇しています。



#### ② 気温の将来予測

本市における21世紀末の日平均気温は、厳しい温暖化対策を実施した場合は現在より2～3℃上昇、追加的な温暖化対策を実施しなかった場合は現在より4～5℃上昇することが予測されています。

**■ 座間市における気候変動影響の予測（日平均気温、21世紀末）**



資料：気候変動適応情報プラットフォームポータルサイト（環境省）  
<https://a-plat.nies.go.jp/webgis/kanagawa/index.html>

※ RCPシナリオ（代表濃度経路シナリオ）：IPCCの第5次評価報告書では、地球温暖化対策の程度や社会経済動向により人類が二酸化炭素をどの程度排出するか複数のシナリオを想定し、厳しい温暖化対策を実施した場合（RCP2.6）、現状の温暖化対策のまま追加の対策を実施しなかった場合（RCP8.5）などの温室効果ガス濃度のシナリオについて影響を示しています。

### ③気候変動影響の評価

地球温暖化に伴う気候変動の影響は、自然環境あるいは社会生活等、幅広い分野にわたると考えられます。国の気候変動適応計画では、「農業・林業・水産業」、「水環境・水資源」、「自然生態系」、「自然災害・沿岸域」、「健康」、「産業・経済活動」、「国民生活・都市生活」の7つの分野について、既存文献や気候変動及びその影響予測結果を活用して、「重大性」、「緊急性」、「確信度」の観点から気候変動による影響を評価しています。本市における気候変動影響の評価として、国の評価がされている項目の中で本市に存在する項目を選定しました。

また、市独自の評価として、本市の地域特性や市民・事業者アンケート調査結果（令和3（2021）年11月実施）等を踏まえて気候変動の影響を評価しました。

#### ■気候変動影響の評価①

分野	大項目	小項目	国の評価			市の評価
			重大性	緊急性	確信度	
農業	農業	水稻	○	○	○	○
		野菜等	◇	○	△	○
		果樹	○	○	○	△
		麦・大豆・飼料作物等	○	△	△	□
		畜産	○	○	△	－
		病害虫・雑草等	○	○	○	○
		農業生産基盤	○	○	○	○
		食糧需給	◇	△	○	－
水環境・水資源	水環境	河川	◇	△	□	△
	水資源	水供給（地表水）	○	○	○	○
		水供給（地下水）	○	△	△	
		水需要	◇	△	△	－
自然生態系	陸域生態系	自然林・二次林	○	○	○	－
		里地・里山生態系	◇	○	□	△
		人工林	○	○	△	－
		野生鳥獣の影響	○	○	□	－
		物質収支	○	△	△	－
	淡水生態系	河川	○	△	□	△
	その他	生物季節	◇	○	○	○
		分布・個体群の移動（在来種）	○	○	○	○
分布・個体群の移動（外来種）		○	○	△		

※ 凡例は以下の通りです。

【重大性】○：特に大きい、◇：影響が認められる、－：現状では評価できない

【緊急性】○：高い、△：中程度、□：低い、－：現状では評価できない

【確信度】○：高い、△：中程度、□：低い、－：現状では評価できない

【市の評価】○：影響が大きい、△：影響が中程度、□：影響が認められる、－：現状では評価できない

■ 気候変動影響の評価②

分野	大項目	小項目	国の評価			市の評価	
			重大性	緊急性	確信度		
自然災害	河川	洪水	○	○	○	○	
		内水	○	○	○		
	山地	土石流・地すべり等	○	○	○	○	
	その他	強風等	○	○	△	○	
健康	暑熱	死亡リスク等	○	○	○	○	
		熱中症等	○	○	○		
	感染症	水系・食品媒介性感染症	◇	△	△	△	
		節足動物媒介感染症	○	○	△		
		その他の感染症	◇	□	□		
	その他	温暖化と大気汚染の複合影響	◇	△	△	-	
		脆弱性が高い集団への影響 (高齢者・小児・基礎疾患患者等)	○	○	△	○	
その他の健康影響		◇	△	△	-		
産業・経済活動	製造業	製造業	◇	□	□	□	
		食品製造業	○	△	△		
	エネルギー	エネルギー需給	◇	□	△	□	
	商業	商業	◇	□	□	□	
		小売業	◇	△	△		
	金融・保険		○	△	△	□	
	観光業	レジャー	◇	△	○	□	
		自然資源を活用したレジャー等	○	△	○		
	建設業		○	○	□	□	
	医療		◇	△	□	□	
その他	その他の影響（海外影響等）	◇	□	△	□		
市民生活・都市生活	都市インフラ、ライフライン等	水道、交通等	○	○	○	○	
	文化・歴史などを感じる暮らし	生物季節、伝統行事・地場産業等	生物季節	◇	○	○	△
		地場産業	-	○	△	-	
	その他	暑熱による生活への影響等	○	○	○	○	

※ 凡例は以下の通りです。

【重大性】 ○：特に大きい、◇：影響が認められる、-：現状では評価できない

【緊急性】 ○：高い、△：中程度、□：低い、-：現状では評価できない

【確信度】 ○：高い、△：中程度、□：低い、-：現状では評価できない

【市の評価】 ○：影響が大きい、△：影響が中程度、□：影響が認められる、-：現状では評価できない

---

#### (4) 計画の目標

適応計画における目標は、次のとおりとします。

##### 座間市地域気候変動適応計画の目標

気候変動による影響をできる限り回避・低減し、  
市民が安全安心で快適に生活できるまち

を目指します。

---

#### (5) 具体的施策

気候変動の影響評価や本市の地域特性を踏まえ、7つの分野について、国や県等と連携しながら適応策に取り組みます。

##### ◆ 農業分野

- 異常気象による農作物の不作に備え、農業共済\*を周知します。
- 気候変動に適応した農業を行う上で必要な物品・設備費用に対する補助制度や農業協同組合と連携した情報・技術提供等を検討します。
- 農地の持続的な確保や農道などを中心に、地域に即した農業生産基盤整備を行います。
- 農業生産基盤の整備のため、農業後継者・新規就農者などの担い手の育成・確保を図ることで農地を保全します。

#### ◆水環境・水資源分野

- 市内を流れる河川の水質を定期的に測定し、水質保全に努めます。
- 気候変動における影響について最新の科学的な知見等の情報把握に努め、適宜対策を検討していきます。
- 防災機能を持ち合わせた公園、及び水源涵養地として樹林地を保全するため、公園を整備します。
- 適正な揚水量の遵守を図るとともに、異常湧水等の緊急の場合においては、地下水採取事業者可能な限りの地下水採取量の削減を要請します。
- 水源涵養のため、雨水浸透施設を設置する市民に対して経費の一部を助成するなど、雨水浸透施設等の設置を進めます。
- 原水・上水の水質を把握し、安全な水道を供給するため、水質検査計画を作成し、検査を実施するとともに、水質検査結果を公表します。
- 地下水の状況を把握するため、地下水にかかわるデータの収集、水収支の解析や地下水位の常時観測を行います。

#### ◆自然生態系分野

- 生態系保全のため、生態系への影響について情報収集を行い、自然環境保全や生物多様性への理解や認識を深める機会を設けます。
- 気候変動による生態系への影響について情報収集を行います。
- ナラ枯れ被害の早期発見に努め、被害木の確実な処理及び拡大防止に取り組みます。
- 気候変動による植物群落等への影響について調査及び情報収集を実施します。
- 在来生態系への影響を軽減するため、市のホームページ等で特定外来生物の注意喚起情報を提供します。

#### ◆自然災害分野

- 浸水等の災害リスクを低減させるため、雨水の事業区域内処理を進めます。
- 雨水の貯水効果やがけ崩れ等の防止効果や一時的な避難に活用するため、農地の保全に努めます。
- 地域の防災力向上のため、地域防災組織の強化及び防災備蓄品を充実させます。
- 避難行動要支援者への支援体制づくりに努めます。
- 防災ハザードマップを全戸配布及び市ホームページ等を通じて、市民への周知徹底を図ります。
- 災害発生時の被害軽減のため、防災知識の普及に努めます。
- 緊急情報メールなど、災害時の情報を発信します。
- 大規模災害を想定した防災訓練等を実施する他、隣接市町が実施する防災訓練に積極的に参加協力するなど、応援協力体制を確立します。
- 災害時協定等を締結している事業者と連携し、防災訓練を実施します。

#### ◆健康分野

- 熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境になると予想される際に気象庁と環境省から発令される熱中症警戒アラートを市からも市民へ呼びかけます。
- 熱中症被害を防止するため、予防法と対処法についての情報提供や啓発を行います。
- 暑熱順化トレーニングによる消防隊員自体の熱中症対策を行います。
- 大気環境の汚染物質の測定を継続するとともに、光化学スモッグ発生時には注意報発令するなど、被害の未然防止に努めます。

#### ◆産業・経済活動分野

- 気温上昇や異常気象等による事業活動への影響について情報収集を行い、事業者に対して情報提供を行います。
- 気温上昇による観光快適度の変化等について情報収集を行うとともに、関係団体と共同で対策を協議する。

#### ◆市民生活・都市生活分野

- 災害時における上下水道の応急復旧体制の強化を進めます。
- 災害廃棄物に関する情報の提供・助言及び指導を行い、関係者と協力して効率的に処理を行います。
- 緊急輸送路の整備・改良により、災害時の物資輸送ルートなどの機能確保に努めます。
- 渇水対策に関し、座間市地下水保全基本計画に基づく揚水の実施に努めるとともに、座間市の地下水を保全する条例第22条に基づく取水制限等が生じたときは、地下水採取事業者と協議し、地下水採取の削減の協力を求めます。
- エネルギーの供給源の多様化などの視点から、地域における再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギーの導入を推進します。
- 公共施設へグリーンカーテンを設置し、直射日光による室内温度上昇やヒートアイランド現象を緩和します。
- ヒートアイランド現象緩和のため、河川や斜面緑地、道路の街路樹、緑道等の緑のつながりや広がりを確保します。
- 「COOL CHOICE」賛同宣言をし、普及啓発を実施しています。

#### ◆進行管理指標

進行管理指標	現状値	目標値
	2021年度	2030年度
災害協定締結事業者・団体数	74団体	増加
熱中症搬送者数	41名	減少

## 第6章 計画の推進体制と進行管理

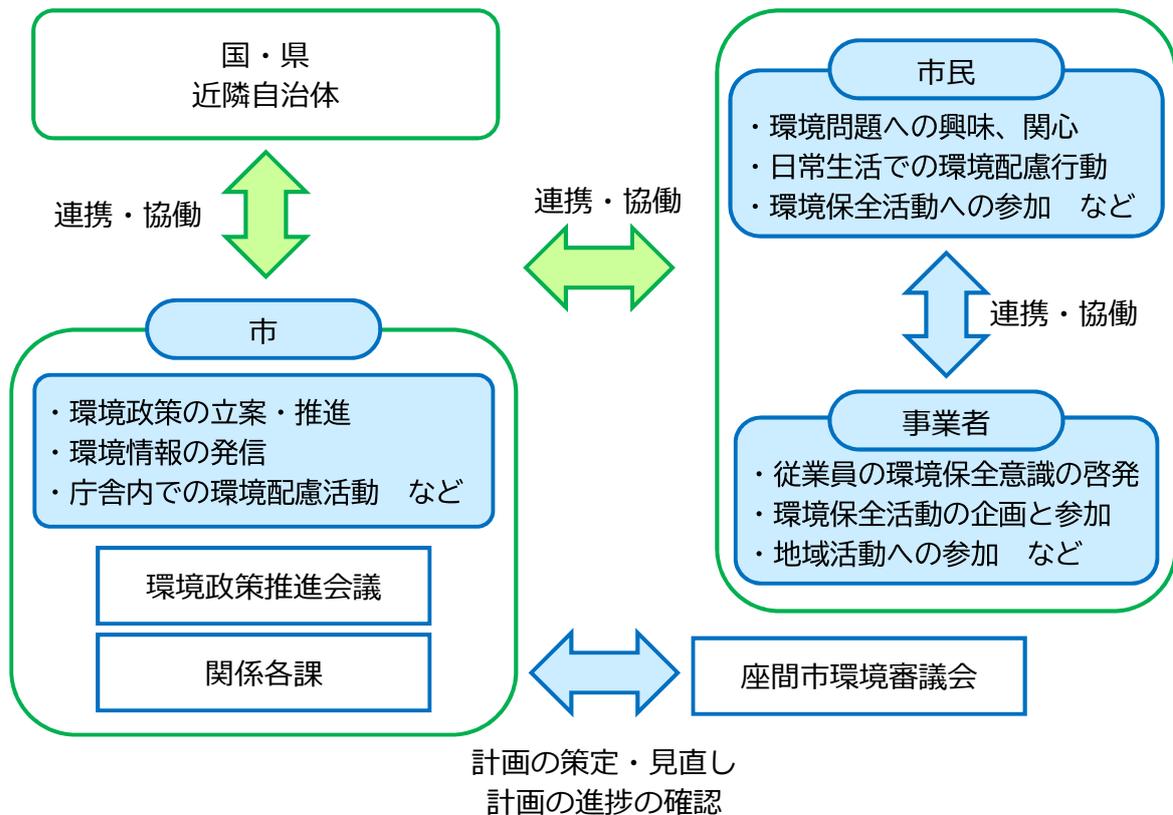
# 第6章 計画の推進体制と進行管理

## 1 推進体制

環境問題には、身近な問題から地球規模の問題まであり、それらの解決のためには、地域における取組を推進し、積み重ねることが必要不可欠です。本計画を着実に推進するために、市・市民・事業者が、将来の本市の環境の保全及び創造に対しての役割を認識し、それぞれが、または連携・協働して、施策、事業や環境負荷の少ない活動を実施することで、全市的に計画を推進します。広域的な課題に対しては、国、県、近隣自治体との連携を図りながら、環境保全の体制を強化します。

また、市は、総合的かつ計画的な環境行政を推進するために、庁内組織である「座間市環境政策推進会議」において、関連事業の調整など、全庁的な合意形成を図るとともに、市民、学識経験者、関係行政機関、環境関連団体の代表から構成される「座間市環境審議会」において、計画の策定・見直し、進捗の確認を行いながら、計画を推進します。

### ■ 計画の推進体制と各主体の役割



## 2

## 進行管理

本計画は、各基本目標に設定した「達成指標」と各計画の柱に設定した「進行管理指標」の点検・評価により進行管理をします。指標の点検・評価は、環境政策推進会議事務局を中心に行い、「座間市環境審議会」に報告するとともに、年次報告書などで公表します。

また、「Plan（計画）」、「Do（実施）」、「Check（点検・評価）」、「Act（見直し）」というPDCAサイクルにより、本計画に掲げた市の取組についての点検・評価、見直し、その結果をさらにその次の取組へと発展的につなげていきます。

### ■ PDCAサイクルによる計画の進行管理

